

# 平成29年度 事業報告及び決算

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

一般社団法人アルコール協会

## 1 調査研究事業

アルコールの安全、安心、安定供給へ寄与することを確保するため、技術委員会を軸として原料、製品等の生産技術、品質管理等の情報を収集し、研究するとともに、品質上の物差しとなる規格の点検を適切に行った。収集整理した国内外の情報は、アルコール使用者を含めて広く事業者を提供するとともに、関係官庁及び事業者団体との情報交換に供した。

### 1) 安全・安心の確保

アルコールの需要は多用途に展開しており、その大半は食品用、化粧品、医薬品などのほか、食品製造用機械器具の洗浄剤など健康・安全に直接的、又は間接的に関わる分野であり、安全、安心は重要なキーワードになっている。このため、協会規格「エタノール」の規格内容を点検して適切な規格レベルを維持するよう努めるとともに、同規格の試験方法解説書も点検し、品質管理技術の維持向上に貢献した。

また、アルコールの物性値及び各国の規格等について、新たな情報やデータ等を収集し適宜更新した。

国際化に関しては、国際標準化機構（ISO）における工業用エタノール試験方法の規格見直しや燃料用エタノール試験方法の規格制定作業に対して各国内委員会を通じての提案などにより協力した。

### 2) 環境対策

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（いわゆる化審法）が改正されて、エタノールを含めて全ての化学物質が規制の対象となり、国は用途毎の数量を把握して、環境への負荷を評価することになっている。

エタノールの用途は極めて広範囲にわたり、また、流通ルートも多岐にわたっているため、当協会は、経済産業省の協力を得て、化審法規制に対応したアルコール用途別の需要に関する調査を行い、それをもとに「用途別出荷量計算シート」を作成して、アルコール製造事業者、輸入事業者にメールで提供した（平成30年2月6日）。これにより、当協会は、国にできるだけ正確な情報が伝わり、適正な規制が行われるよう協力できた。

### 3) アルコール使用製品等分析業務

経済産業省がアルコールの適正な流通を確保するための検査として収去したサンプルについて、エタノール含有濃度を確認するための「アルコール使用製品等分析業務」を前年度に引き続き実施した。分析の結果は、所轄経済産業局へ報告するとともに、異常値を示した場合は、所轄経済産業局に通知し、必要な技術的助言を行った。

## 2 情報調査事業

アルコール及びこれに関連する分野に関わる情報調査において、アルコールの安定確保に関する海外市場の動向情報及び国内におけるアルコールの需要動向情報の重要性が一層増している。このため、前年度に引き続いてアルコール及びアルコールに関連する国内、海外の動向等の情報収集を実施するとともに、収集した統計や資料等の情報を分析し、月刊の「アルコール情報ダイジェスト」、協会ホームページ等を通じて提供した。

### 1) 海外市場の動向

近年、我が国の原料用アルコール輸入の大半を占めるブラジルにおいて、砂糖・アルコールの生産が頭打ちになるとともに、同国内での燃料用アルコール需要が拡大し、2017年には輸入が輸出を上回るなど、同国の輸出余力の低下が懸念されている。また、かつては我が国への主要輸出国の一つであったタイはバイオ燃料導入政策の進展により輸出余力がなくなっている。さらにアジア地域で唯一の輸出余力を持つパキスタンからの輸入の大幅な増加も期待しがたい状況となっている。

このような状況の背景には、アルコール生産国での生産動向や国内需要、特に燃料用の増加、アルコールの輸出先の変化など様々な要因がある。また、世界のエタノール生産の8割以上が燃料用であり、各国のバイオ燃料導入政策の動向が世界のエタノール需給に大きな影響を及ぼしている。

このため、主要アルコール生産国におけるアルコール需給動向、関連商品市場動向、さらにはバイオ燃料関連政策の動きなどの把握が重要となっており、前年度に引き続いてアルコール及び関連する海外情報の収集整理を継続的に行った。

特に前年度から、会員への情報提供サービスの一層の充実強化のため、海外におけるアルコール関連情報を収集整理し、最新のF.O.Licht及び米国農務省GAIN Report等からの海外情報から会員の関心のありそうな情報を整理要約し、会員及び経済産業省に情報提供した。

- ブラジルのバイオエタノール導入政策の概要
- 一次エネルギー供給全体の中での液体バイオ燃料の位置付け
- 世界のエタノールの貿易動向
- ブラジルのサトウキビ圧搾量及び砂糖・エタノール生産量の2017/2018年度見通し
- ブラジル政府はバイオ燃料の消費拡大のための新たな制度を検討中
- 数値で見た米国エタノール産業の拡大
- タイのバイオエタノール導入目標量引下げの動き及びエタノール需給動向
- 世界のエタノール生産の推移と変化(2006~2018 予測)
- 輸入拡大が見込まれるインドのエタノール産業
- 生産・消費ともに回復が予想されるEUのエタノール産業
- 一定の生産・輸出を継続するインドネシアのエタノール産業
- OECD-FAOが予測する世界のエタノール長期(2017-2026)需給見通し
- 世界の燃料用エタノールの製造原料(穀物、サトウキビ、糖蜜等)の使用動向
- ブラジルエタノール産業の収益改善の傾向は今後も継続するか
- 韓国アルコール産業の状況(管理制度及び産業概況)
- ブラジルのエタノール需給動向
- バイオエタノールの大幅な導入拡大を計画する中国
- 砂糖価格の低下等がエタノール生産に及ぼす影響
- 輸入の増加が見込まれるフィリピンエタノール産業
- 自給率向上に向けて生産拡大を目指すアジアのエタノール産業
- 2018年における世界のバイオ燃料を巡る動向
- EUのエタノール長期需要見通し(2030年までの長期予測)

- ブラジルの新たなバイオ燃料政策(RenovaBio プロジェクト)の概要
- 中南米諸国におけるバイオ燃料導入政策の動向

また、韓国酒類産業協会及び韓国アルコール関連企業からなる訪日調査団との面談を行い(平成 29 年 9 月 14 日)、韓国アルコール産業に係る法制度や市場状況等について情報を入手した。

## 2) 国内需要の動向

事業法アルコールの需要量は近年底堅く推移しており、平成 26 年度以降 70 万 kL を上回る水準となっている。用途別にみると、化学薬品やアルコール食品防腐剤等については増加傾向にある。一方、みそ、食酢等については減少傾向がみられる。

国内におけるアルコールの需要動向に関し、経済産業省アルコール室の協力を得て、事業法アルコールの用途別使用量を整理し、「用途別需要量統計」として取りまとめるなど、前年度に引き続いてアルコール及び関連する国内情報の収集整理を継続的に行った。

## 3 啓発普及事業

エタノールには、殺菌・除菌作用や水溶性と油溶性の両面を持つ溶剤作用等があり、このような特性を活用し、工業用エタノールは、食品添加物、化粧品、医薬品、化学製品などの幅広い分野で利用されている。

今後の需要拡大を図るためには、エタノールがもつ優れた効用や安全性等について、一般産業界、公的施設関係者、一般消費者などの理解をより一層深めていくことが重要である。このため、前年度に引き続いて、アルコールの持つ優れた効用や適切な使用方法等についての啓発普及活動を継続的に実施した。

また、新年賀詞交歓会の開催等を通じて業界間の交流の輪を広げた。(平成 30 年 1 月 12 日開催。)

### 1) エタノールの使用方法等

エタノールの使用方法等について、事業者、学校、一般家庭などからの照会、問合せが多数寄せられており、工業用エタノールの特色、適切な使用方法等を広く使用者に伝えていくよう、前年度に引き続いて資料提供などによる個別指導・支援とホームページを活用した啓発普及活動を行った。

第54回ふれあい運動会	2017年10月7日(土)	杉並区内	ふれあい運動会実行委員会 杉並区保険福祉部障害者施策課
名古屋市消費生活フェア	2017年11月4日(土)	名古屋市内	名古屋市 (中部経済産業局 産業部産業振興課アルコール室から依頼)

ノロウイルスについては、平成 27 年度に策定発表した「ノロウイルスに係るエタノール使用ガイドライン」をもとに、新聞やテレビ報道等において「エタノールは効果がない」との趣旨の記事掲載や報道がなされた際には、逐次、「ノロウイルスに関する Q&A (厚労省)」が既に改訂されていることを伝えるとともに本ガイドラインを送付し、ノロウイルスに対するエタノールの適切な使用方法等について理解を深めている。

## 2) 電話、電子メールによる問い合わせへの対応

電話、電子メールによる問い合わせは、4月以降3月末までに30件を受け付けた。問い合わせの概要はアルコール情報ダイジェストに掲載する予定である。また、技術委員会に提示して課題等の検討も行った。

## 3) 災害時緊急連絡網の活用

大地震（震度5程度以上）、風水害などの自然災害により供給施設等に支障が発生する恐れがあった下記の件につき、災害時緊急連絡網を活用し、経済産業省等に災害情報を連絡した。また、Jアラート発令の際は、「Jアラート発令の際の対応方法」により対応した。

- ・ 平成29年9月15日 Jアラート発信(被害なし)
- ・ 平成29年9月15日 台風18号(被害なし)

## 4 出版等事業

情報調査事業において収集した統計や資料、分析結果等の情報を月刊の「アルコール情報ダイジェスト」や当協会ホームページを通じて提供した。

また、アルコールの優れた効用や安全な使い方を一般産業界、公的施設関係者、一般消費者などに広く伝えていくため、アルコールの基礎知識、規格書等の出版物を発行するとともに、当協会ホームページを通じて情報を提供した。

### 1) アルコール情報ダイジェスト

アルコール情報ダイジェストを毎月発行し、協会の活動状況、国内外のアルコール関連情報等の情報提供を行った。

### 2) エタノール技術関係資料

協会規格書「エタノール」、アルコール製剤除菌性能試験方法規格書、その他アルコール関連規格に関する海外資料等の技術資料の提供を行った。

### 3) エタノールの使用方法関係資料

ノロウイルス感染予防対策のためのエタノールの適切な使用方法を示す「ノロウイルスに係るエタノール使用ガイドライン」、及び一般家庭におけるアルコールの利用法を豊富な実例で紹介する小冊子「使って納得！今まで気づかなかったアルコールの利用法（アルコールの基礎知識Q&A 付属）」を配布した。

### 4) アルコール協会ホームページ

協会ホームページを随時更新することにより、最新の情報を迅速に提供した。

また、ホームページの閲覧状況を把握し、アクセスしやすいホームページの構築を図った。

## 5 講習会等開催事業

ブラジルは、我が国の原料用アルコールの輸入の大半を占める最大の供給国であり、アルコールの安定供給を確保していく上で、ブラジルのエタノール産業の動向の迅速かつ的確な把握が重要である。このため、商社等の協力を得て、会員が自由に参加できる「ブラジル事情研究会」を3回開催した。

また、公益団体等が実施するエタノール関連の展示会等 8 件に対し、協賛、後援を通じて支援を行った。

催し物の名称	日 時	場 所	主 催 者
第34回ニューメンブレテクノロジーシンポジウム2017	2017年10月17日(火) ～20日(金)	三田NNホール(港区)	日本膜学会 一般社団法人日本能率協会
INCHEM TOKYO 2017	2017年11月20日(月) ～11月22日(水)	東京ビッグサイト	(公社)化学工学会 (一社)日本能率協会
2017洗浄総合展	2017年11月29日(水) ～12月1日(金)	東京ビッグサイト	公益社団法人日本洗浄技能開発協会 日本産業洗浄協議会 日刊工業新聞社
第5回アジアバイオマス科学会議	2018年1月16日(火)	東北大学 青葉山東キャンパス	一般社団法人日本エネルギー学会
第13回バイオマス科学会議	2018年1月17日(水) ～1月19日(金)	東北大学 青葉山東キャンパス 中央棟、他	一般社団法人日本エネルギー学会
グランド再生可能エネルギー2018国際会議	2018年6月17日(日) ～6月22日(金)	パシフィコ横浜	グランド再生可能エネルギー2018国際会議事務局
スマートエンジニアリングTOKYO2018	2018年7月18日(水) ～20日(金)	東京ビッグサイト	公益社団法人化学工学会 一般社団法人日本能率協会
第27回日本エネルギー学会大会	2018年8月8日(月) ～9日(火)	日本大学理工学部 駿河台キャンパス (東京都千代田区)	一般社団法人日本エネルギー学会

## 6 庶務の概要

### 1) 平成30年3月末現在の事務局の構成

事務局長	1名
総務部	1名(兼 企画事業部・研究開発部)
研究開発部	1名
計	3名

# 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日 現在)

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産	10,366	1,473	8,893
2. 固定資産	20,479	18,047	2,432
資産合計	30,845	19,520	11,325
II 負債の部			
1. 流動負債	5,070	2,421	2,649
2. 固定負債	8,506	6,074	2,432
負債合計	13,576	8,495	5,081
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	17,269	11,025	6,244
正味財産合計	17,269	11,025	6,244
負債及び正味財産合計	30,845	19,520	11,325

## 正 味 財 産 増 減 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益	37,087	32,138	4,949
(2) 経常費用	30,843	34,779	△ 3,936
当期経常増減額	6,244	△ 2,641	8,885
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,244	△ 2,641	8,885
一般正味財産期首残高	11,025	13,666	△ 2,641
一般正味財産期末残高	17,269	11,025	6,244
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首増減額	0	0	0
指定正味財産期末増減額	0	0	0
III 正味財産期末残高	17,269	11,025	6,244